

平成26年9月

平成26年度 王寺町行財政改革実施計画

項番	分類	項目名	所管課	頁数
1	①住民参加と協働の推進	自治基本条例の制定	政策推進課	P. 3
2	"	地域支援員制度の導入・運用	政策推進課	P. 3
3	"	自主防災組織への支援	総務課	P. 3
4	"	地域福祉計画の策定	福祉介護課	P. 4
5	"	ボランティアの活用とボランティア情報の一元化	社会福祉協議会	P. 4
6	②組織・人材のマネジメントの見直し	職員の人材育成	総務課	P. 4
7	"	組織全体の機構改革と窓口サービスのワンフロア化	総務課	P. 5
8	③歳入・歳出の見直し ④施設整備・施設管理の見直し	町有財産・土地開発公社所有財産の有効活用と処分	総務課	P. 5
9	③歳入・歳出の見直し	公用車の小型化と集中管理の促進	総務課	P. 5
10	"	私債権を含めた自主財源の確保及び徴収率の向上	税務課	P. 6
11	"	王寺駅南駐車場の増収対策	建設課	P. 6
12	"	幼稚園就園奨励費の見直し	学校教育課	P. 6
13	"	菩提キャンプ場の使用有料化	生涯学習課	P. 7
14	③歳入・歳出の見直し ④施設整備・施設管理の見直し	将来を見据えた上下水道事業のあり方の検討	上下水道課	P. 7
15	④施設整備・施設管理の見直し	公会計改革の実施	出納室	P. 7
16	"	庁舎・やわらぎ会館内蛍光灯のLED化	総務課	P. 8
17	"	公共施設におけるユニバーサルデザインの導入(身体障害者用トイレの新設及び温水洗浄機能付き便座の取り付け)	関係課	P. 8
18	④施設整備・施設管理の見直し ③歳入・歳出の見直し	公営住宅のあり方の検討	建設課	P. 8
19	④施設整備・施設管理の見直し	町立幼稚園の統廃合の検討	学校教育課	P. 9
20	④施設整備・施設管理の見直し	町立小・中学校の規模の適正化の研究	学校教育課	P. 9
21	⑤業務の見直し	町立小・中学校における小中連携・一貫教育の研究	学校教育課	P. 9

項番	分類	項目名	所管課	頁数
22	④施設整備・施設管理の見直し	小・中学校給食共同調理場の統廃合	学校教育課	P. 10
23	〃	町営プールのあり方の検討	生涯学習課	P. 10
24	④施設整備・施設管理の見直し ③歳入・歳出の見直し	社会教育施設の管理運営の見直し	文化交流課	P. 10
25	〃	地域交流センターの管理運営の見直し	地域交流課	P. 11
26	⑤業務の見直し	地域交流センター内へのハローワーク誘致 及びパスポートセンター開設	政策推進課	P. 11
27	〃	広報誌発行の見直し	政策推進課	P. 11
28	〃	マイナンバー制度導入に伴う ICTの推進による行政サービスの向上	政策推進課	P. 12
29	〃	自治会防犯灯のLED化の促進	建設課	P. 12
30	〃	美化活動事業の見直し	住民課	P. 12
31	〃	ごみの減量化対策	住民課	P. 13
32	〃	高齢者・障害者へのごみ収集支援 (やわらぎ安心収集)	住民課	P. 13
33	〃	敬老事業の見直し	福祉介護課	P. 13
34	〃	高齢者優遇措置事業の見直し (やわらぎの手帳優遇措置事業の見直し)	福祉介護課	P. 14
35	⑤業務の見直し ③歳入・歳出の見直し	無料入浴券の見直しと 片岡の家・老人福祉センターの入浴有料化	福祉介護課	P. 14
36	⑤業務の見直し	一日ファミリー大会の見直し	福祉介護課	P. 14
37	⑤業務の見直し ③歳入・歳出の見直し	学童保育の充実 (開所日・開所時間の拡大、利用者負担の導入)	福祉介護課	P. 15
38	⑤業務の見直し	町立幼稚園での預かり保育事業の実施	学校教育課	P. 15
39	〃	図書館の開館時間の繰上げ及び インターネットによる蔵書の貸出予約等の受付	文化交流課	P. 15

行革番号	1	改革事業名	自治基本条例の制定	
改革分類	①住民参加と協働の推進		所管課	政策推進課
改革の内容	◆自助・共助・公助の協働のまちづくりを推進するために、住民・団体・事業者・町・議会の役割と責務、町政運営の仕組み、基本構想の策定、説明責任、意思決定の明確化、法令遵守、仮称まちづくり推進協議会などの設置などを盛り込んだ条例の制定に向け研究する。			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

行革番号	2	改革事業名	地域支援員制度の導入・運用	
改革分類	①住民参加と協働の推進		所管課	政策推進課
改革の内容	◆住民と行政の協働のまちづくりを推進し、更なる地域活動の活性化及び行政運営の円滑化を図ることを目的に「地域支援員制度」を導入する。 ◆地域支援員の任命を受けた職員が地域に出向いて、地域の課題や要望等の情報の収集を行うほか、持ち帰った課題や要望について意見交換や協議を行う地域支援員連絡会議を開催し、町全体での情報共有と調整を図る。 ◆当面の間は、住民と行政と協働による安全安心のまちづくりを推進するため、地区自治連合会における防災・防犯面の活動における支援に限定する。			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

行革番号	3	改革事業名	自主防災組織への支援	
改革分類	①住民参加と協働の推進		所管課	総務課
改革の内容	◆自主防災組織は、現在52自治会中39自治会で設立されている。その設立を更に促進するとともに、既設の組織についても防災資機材の一層の充足が図れるよう、平成26年度から平成28年度までの3年間に限り、自主防災組織運営補助金の補助率の引き上げ(補助率:1/3→1/2)を行う。また、自主防災組織用の防災倉庫の設置について検討する。			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	4	改革事業名	地域福祉計画の策定	
改革分類	①住民参加と協働の推進		所管課	福祉介護課
改革の内容	<p>◆子どもから高齢者、障害のある方等も含めすべての人が、住みなれた家庭や地域の中で安心してその人らしい自立した生活が送れるように、地域住民がお互いを思いやり助け合いながら、行政と社会福祉事業者等と協働で地域福祉に取り組んでいくための「王寺町地域福祉計画」を策定する。</p> <p>◆策定にあたっては、アンケート調査を実施し、住民ニーズを十分に反映させる。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	5	改革事業名	ボランティアの活用とボランティア情報の一元化	
改革分類	①住民参加と協働の推進		所管課	社会福祉協議会
改革の内容	<p>[福祉・介護関連のボランティアの確保と育成]</p> <p>◆住民の方やボランティア団体など地域福祉の担い手の参画のもと、地域課題解決の仕組みづくりなどを定める「地域福祉計画」の策定に向けてのアンケート調査等を活用して、王寺町でどのようなボランティアが求められているのかニーズを把握し、介護保険法改正（「要支援」を介護サービスから切り離して市町村事業を拡大）も踏まえながら、地域に相応しいボランティア活用の制度を構築する。</p> <p>[災害ボランティアの受入への備え]</p> <p>◆地震などの災害時に備え、災害ボランティアについてのマニュアルを作成し、受入体制を構築する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	6	改革事業名	職員の人材育成	
改革分類	②組織・人材のマネジメントの見直し		所管課	総務課
改革の内容	<p>◆社会情勢の変化を的確に捉え、新たな役割や求められる能力に対応できる人材の育成、仕事の質的向上や自己変革のための強い目的意識を持つ人材の育成を目的として、職員研修を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度からの新たな研修として、各専門事務の知識習得及び人材交流を目的に、東京にある地方公共団体金融機構や奈良県庁への長期的派遣を行う。また、将来を担う管理職の総合的な育成を目的として、東京の自治大学校への派遣も継続して実施。 ・住民ニーズに即した有効な政策を立案できる能力の育成のため、政策形成研修を実施。 ・先進自治体への視察研修を実施するほか、全国市町村国際文化研修所主催の研修へも職員を派遣。 <p>◆人事考課制度や目標管理制度の充実による能力開発も継続して実施する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	7	改革事業名	組織全体の機構改革と窓口サービスのワンフロア化		
改革分類	②組織・人材のマネジメントの見直し		所管課	総務課	
改革の内容	<p>[組織全体の機構改革]</p> <p>◆住民の視点で時代の要請に応じた組織の構成を考え、関連する手続き等が最小限の部署(ワンストップ)で完結できるように組織の再編を行う。</p> <p>◆また、住民がひと目で、その課の業務内容がイメージできるような、分かりやすい課名へ変更する。</p> <p>[窓口サービスのワンフロア化]</p> <p>◆転出入の手続きがワンフロアでおさまるよう、また高齢者や身体障害者の方が2階へ上らなくても済むように、来庁者数の多い税務課を1階に移転する。(地域整備部との入れ替え。平成26年7月実施予定)</p>				
目標年次	平成26年度 ----->	平成27年度	平成28年度	----->	

行革番号	8	改革事業名	町有財産・土地開発公社所有財産の有効活用と処分		
改革分類	③歳入・歳出の見直し ④施設整備・施設管理の見直し		所管課	総務課	
改革の内容	<p>◆町有財産の未利用地及び土地開発公社の土地は、草刈等の維持管理費が必要なほか、国道168号整備推進に係る代替用地、ニュータウン隣接の法面(緑地)等を除いて、将来的に町として利用できない土地もあることから、売却可能な土地の洗い出しを行い、土地の有効活用と処分を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有地のうち売却可能な資産を明確にし、処分する。 ・町有地の中でも有効活用できるものは、利用方法を研究する。 ・土地開発公社の所有地のうち、代替地に使用できそうな土地は継続して保有するが、道路整備等の公共事業の中で活用できなかった小面積の残地については、隣接地所有者に売却の打診・交渉を行う。 				
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	----->	

行革番号	9	改革事業名	公用車の小型化と集中管理の促進		
改革分類	③歳入・歳出の見直し		所管課	総務課	
改革の内容	<p>◆燃料費が高騰する中、購入年月の古い公用車は、現在のエコ車と比べ燃費が悪いうえ、二酸化炭素の排出量も多いことから、公用車の小型化を進める。</p> <p>◆各課毎に公用車を配車すれば台数が多くなり、購入費用だけでなく車検などの管理経費も増すことから、総務課による集中管理(共用化)を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の運行状況により、共用車に組み入れる。 ・公用車の更新時期に合わせて、可能な範囲で軽自動車への買い替えを進め、購入費用や維持費(燃料費・保険料・重量税他)の節約及び環境面への配慮を行う。 				
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	----->	

(----->)改善の研究・検討 (----->)改善の実施

行革番号	10	改革事業名	私債権を含めた自主財源の確保及び徴収率の向上	
改革分類	③歳入・歳出の見直し		所管課	税務課
改革の内容	<p>◆各課で個別に管理している債権情報を集約することにより、町債権の滞納整理手続を普遍化させ、債権管理の強化を図る。</p> <p>◆債権管理(税以外の債権)に関する研修会を定期的に開催し、関係部署が集まり、それぞれの債権管理の状況を確認し、手法など情報共有する場を設ける。</p> <p>◆また、平成26年度において、近畿地方の徴収担当者が集まる「関西徴収フォーラム in NARA」を王寺町(文化福祉センター)で開催し、債権管理能力の向上とネットワークを構築する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	11	改革事業名	王寺駅南駐車場の増収対策	
改革分類	③歳入・歳出の見直し		所管課	建設課
改革の内容	<p>◆平成24年度の使用料収入が、駅乗降客数の減少、(長時間利用の安い)民間駐車場の増加などにより、開設年度の2分の1を下回るなど、年々減少していることから、料金設定の見直し等の増収対策を実施する。</p> <p>[料金体系の見直し]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では、駐車時間が1～2時間までの利用は多いが、2時間以上の利用は、隣接する民間駐車場の方が安く、極端に少なくなることから、料金設定の見直しを検討する。 <p>[空きスペースの有効利用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への利用券販売の促進、定期的な広報の実施 			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	12	改革事業名	幼稚園就園奨励費の見直し	
改革分類	③歳入・歳出の見直し		所管課	学校教育課
改革の内容	<p>◆王寺町における私立幼稚園児に対する就園奨励費は、町立幼稚園を開設している近隣市町の就園奨励費よりも高く、また、町立幼稚園への就園率が減少傾向にあることも踏まえ、補助単価の見直しを行う。</p> <p>[町立幼稚園への就園率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王寺幼稚園 (H15: 57.5%→H25: 39.7%) ・北幼稚園 (H15: 51.8%→H25: 32.2%) ・南幼稚園 (H15: 60.3%→H25: 46.3%) 			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	13	改革事業名	菩提キャンプ場の使用有料化	
改革分類	③歳入・歳出の見直し		所管課	生涯学習課
改革の内容	<p>◆これまで、菩提キャンプ場でのバーベキュー・キャンプファイヤー・宿泊等の利用に対し、使用料を徴収していなかったが、適正な受益者負担の観点から、平成26年6月からバーベキュー等の施設利用に対し、使用料を徴収する。</p> <p>※平成26年3月議会において条例改正済み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日帰り（大人）200円（小・中学生）100円 ・宿 泊（大人）400円（小・中学生）200円 			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	14	改革事業名	将来を見据えた上下水道事業のあり方の検討	
改革分類	③歳入・歳出の見直し ④施設整備・施設管理の見直し		所管課	上下水道課
改革の内容	<p>[上水道]</p> <p>◆王寺町の水道供給は、現在、自己水40%、県水60%の比率で供給しているが、自己水供給を継続していくには、その要の施設である第1浄水場の耐震補強、深井戸・導水管の更新など大きな設備投資が必要となってくる。また、県営水道料金が平成25年度に値下げ（1㎡当たり140円→130円）されたこともあり、自己水と県水の将来的配分など総合的な水道事業経営のシミュレーションを実施し、適正な料金改定の検討を行う。</p> <p>[下水道]</p> <p>◆下水道料金は、平成23年6月に値上げ（1㎡当たり100円→115円）したが、処理原価は184円であることから、下水道事業の健全経営に向けて、適切な料金改定を検討する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	15	改革事業名	公会計改革の実施	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し		所管課	出納室
改革の内容	<p>◆財務情報の住民への分かりやすい開示と、資産と債務の適正な管理の観点から、現金主義・単式簿記を特徴とする自治体の会計制度に加えて、平成27年度決算より、発生主義・複式簿記による企業会計手法での財務諸表（貸借対照表等）の作成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の整備（平成26年度） 資産の洗い出し及び評価等の実施 ・公会計システムの構築（平成27年度） 各取引の複式簿記へのデータ変換及び検証等の実施 			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	16	改革事業名	庁舎・やわらぎ会館内蛍光灯のLED化	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し		所管課	総務課
改革の内容	<p>◆電気料金の値上げによる財政負担や環境面に配慮した取組みを進めるため、役場庁舎及びやわらぎ会館内の蛍光灯(直管球)を、より電気消費量の少ないLED照明に入れ替え、電気料金の削減及び照明度向上による執務環境の改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直管の蛍光管(40W)をLED化することで、照明器具の消費電力を半減させる。 ・直管球以外の蛍光灯は、安価で高機能な製品が販売され次第、LED化する。 <p>※役場庁舎内蛍光灯(直管球)のLED化は平成25年度に実施済み。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

行革番号	17	改革事業名	公共施設におけるユニバーサルデザインの導入 (身体障害者用トイレの新設及び温水洗浄機能付き便座の取付け)	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し		所管課	総務課・福祉介護課・学校教育課 生涯学習課・文化交流課
改革の内容	<p>◆災害の避難場所となる学校施設について、災害時のみならず平時にも誰もが安心して利用できるよう、王寺小学校、北小学校、王寺中学校に身体障害者用トイレ(ユニバーサルトイレ)を新設する。また、南小学校については、設置済みの身体障害者用トイレに温水洗浄機能付き便座を取り付ける(南中学校には設置済み)。</p> <p>◆また、片岡の家、老人福祉センター、やわらぎ会館、泉の広場公民館、南公民館、王寺アリーナにある既設の身体障害者用トイレにも、温水洗浄機能付き便座を設置する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

行革番号	18	改革事業名	公営住宅のあり方の検討	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し ③歳入・歳出の見直し		所管課	建設課
改革の内容	<p>[桃山住宅] ◆桃山住宅は、建設後30年が経過し修繕費が年々増加していることや、建設当初に比べ町営住宅へのニーズが低下していることから、今後の公営住宅のあり方について検討を行う。</p> <p>[大田口住宅] ◆大田口住宅も毎年の修繕費用が大きく、月1万円の住宅使用料に見合わない支出となっていることから、県などと協議しながら、住宅使用料の見直しを検討する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	19	改革事業名	町立幼稚園の統廃合の検討	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し		所管課	学校教育課
改革の内容	<p>◆王寺幼稚園では過去10年間で園児数が激減(H15:188人→H25:91人)しており、平成25年度では4つの保育室を余している。また、同幼稚園の保育棟は築44年を経過し老朽化している。</p> <p>◆北幼稚園でも過去10年間で園児数が激減(H15:127人→H25:55人)。</p> <p>◆南幼稚園では、宅地開発もあり園児数が増加(H15:41人→H25:75人)し、平成25年度では全ての保育室(4室。但し、遊戯室及び預かり保育室を除く)を使用している。また、施設は築27年を経過している。</p> <p>◆王寺幼稚園、南幼稚園では施設老朽化により今後改修等の建設投資が必要となるが、このままでは保育室の過不足が生じることから、幼稚園の統廃合について検討する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	20	改革事業名	町立小・中学校の規模の適正化の研究	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し ⑤業務の見直し		所管課	学校教育課
改革の内容	<p>◆町立小・中学校の児童・生徒数は、少子化に伴い減少傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去25年間に小学校児童数は783人減(40.7%減) ・ " 中学校生徒数は487人減(47.1%減) <p>◆また、今後10年で建築後45年を経過する学校が半数以上となり、老朽化した施設を改修・改築し続けることは難しくなる。</p> <p>◆以上のことから、望ましい学校規模(適正規模)を研究し、対応策(校区変更・統廃合など)も合わせて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校のメリット…個性や特性に応じたきめ細かな指導がしやすいなど ・ " デメリット…クラス替えができず人間関係が固定化しやすいなど 			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	21	改革事業名	町立小・中学校における小中連携・一貫教育の研究	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し ⑤業務の見直し		所管課	学校教育課
改革の内容	<p>◆児童・生徒に関する課題(いじめ・不登校・学習離れ等)が多様化・複雑化しており、小・中学校間など複数の学校間で連携して、解決することが求められている。</p> <p>◆また、中学校へ進学する際に生じるおそれのある中1ギャップ(異なった小学校から集まった者同士の間関係の再編成、先輩後輩という関係の出現、勉強の難易度の上昇などに起因する学校への不適応)への対策も求められる。</p> <p>◆以上のことから、全国的にも広がりを見せている小中連携・一貫教育について、幼稚園も含めて(各幼稚園、各小・中学校の特色ある教育活動を活かした連携方法)研究する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	22	改革事業名	小・中学校給食共同調理場の統廃合	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し		所管課	学校教育課
改革の内容	<p>◆王寺小学校内にある小学校給食共同調理場と、王寺南中学校内にある中学校給食共同調理場は、共に築24年を経過し、施設や調理設備の修繕が増加している。</p> <p>◆また、少子化による児童・生徒数の減少により、必要な給食数(小・中学校合わせて1,800食)が、小学校給食共同調理場の調理能力(2,100食)を下回り、数字上は同施設の処理能力に余力が生じている。</p> <p>◆以上のことから、給食共同調理場の統廃合を検討し、学校給食衛生管理基準において努力目標とされている、床の跳ね水からの二次汚染を防止するドライシステムの導入の検討も合わせて行う。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	23	改革事業名	町営プールのあり方の検討	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し		所管課	生涯学習課
改革の内容	<p>◆町営プールのここ数年の利用者は減少傾向にあり、泉の広場プールは設置後36年経過(S52年建設)、舟戸プールは29年経過(S59年建設)していることから、今後の使用を継続するには大幅な設備更新が必要であり、「社会教育施設再編計画」を基に今後のあり方を検討する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	24	改革事業名	社会教育施設の管理運営の見直し	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し ③歳入・歳出の見直し		所管課	生涯学習課・文化交流課
改革の内容	<p>◆社会教育施設のうち昭和50年代に建設された施設は、築後30年を経過することから、「社会教育施設再編計画」を基に、整備・改修計画を検討する。また、適切な受益者負担の観点から、使用の有料化に向けた見直しを行う。</p> <p>◆有料化に合わせて、施設利用の利便性向上のため、奈良県電子自治体共同運営システムを利用して、施設の空き状況をインターネットで照会・確認できるサービスを実施する。</p> <p>◆また、効率的・効果的な運営のあり方(指定管理者制度など)を検討する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	25	改革事業名	地域交流センターの管理運営の見直し	
改革分類	④施設整備・施設管理の見直し ③歳入・歳出の見直し		所管課	地域交流課
改革の内容	<p>◆地域交流センター開館から10年が経過することから、県内類似施設の状況を調査し、料金設定の見直しを行う。</p> <p>◆また、駅直結の便利な施設として、駅周辺の賑わい創出に向けて稼働率を上げるため、下記項目について検討し、見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋の予約申請受付時期 (会議室等の予約受付時期:貸出日の2カ月前→3カ月前) ・料金体系(営利・非営利の区分、空調使用料、減免対象団体) ・附帯設備、備品の料金設定 ・指定管理者制度の調査・検討 			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	26	改革事業名	地域交流センター内へのハローワーク誘致 及びパスポートセンター開設	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	政策推進課
改革の内容	<p>[ハローワークの誘致]</p> <p>◆住民サービスの利便性向上、王寺駅周辺の賑わい創出、また西和地域の雇用不安を解消し、就業機会を創出することを目的に、地域交流センターのオープンスペースを有効活用して、ハローワークを誘致する(平成26年12月開設予定)</p> <p>[パスポートセンターの開設]</p> <p>◆住民サービスの利便性向上、王寺駅周辺の賑わい創出を目的に、地域交流センターの窓口で、西和7町住民の旅券発行申請の受付事務を実施する(平成27年7月開始予定)</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	27	改革事業名	広報誌発行の見直し	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	政策推進課
改革の内容	<p>◆住民の皆さんにとって、見やすい、分かりやすい誌面づくり、様々な情報発信の機会創出に取り組む。</p> <p>◆現状の広報誌発行回数について、他の広報手段の拡大に合わせ、見直しを検討する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	28	改革事業名	マイナンバー制度導入に伴う ICTの推進による行政サービスの向上	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	政策推進課
改革の内容	平成28年1月からのマイナンバー制度(社会保障・税番号制度と呼ばれるもので、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤)の利用開始に伴い、ICT(情報通信技術)を効果的に活用することで、住民からの窓口申請時における添付書類の省略化、及び行政側の確認作業等における事務量の削減など、行政サービスの向上と事務の効率化を図る。			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	29	改革事業名	自治会防犯灯のLED化の促進	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	建設課
改革の内容	◆維持管理の負担軽減と環境に配慮した取り組みとして、自治会設置の防犯灯のLED化を促進していくため、平成26年度から平成28年度までの3年間に限り、自治会防犯灯設置補助金の補助率の引き上げ(補助率:2/3→3/4)を行う。			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	30	改革事業名	美化活動事業の見直し	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	住民課
改革の内容	◆美化運動助成金については、自治会が独自に実施している美化運動の実施に対して一律12,000円の助成金を交付してきたが、自治会によって清掃回数や参加人数等に差があることから、平成26年度より補助金を廃止し、必要な清掃用具を支給するほか、多くの人が行き交う駅前、集う場、街路等を花で彩る「花いっぱい運動」を、点から線でつなげられるように推進・拡大する。 ◆CCC活動は、それぞれの団体が自主的に活動場所を決めて清掃いただいていることから、一部重複している現状である。地域の憩いの場となる公園等の清掃や、花いっぱい運動の推進などを担っていただくなど、団体の活動場所、補助金など制度のあり方を再検討する。			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	31	改革事業名	ごみの減量化対策	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	住民課
改革の内容	<p>◆生活系ごみの1人1日あたりの排出量は10年前とほぼ同量であることから、ごみ減量化に向けた対策として、まずは、平成26年度より、現在可燃ごみとして収集している古布を、資源ごみとして収集・売却することで、可燃ごみの減量化を図る。</p> <p>◆広報誌やホームページにおいて、年4回、現在のごみの量、ごみの減量化への取り組み、ごみの分別の徹底を啓発する特集記事を掲載し、家庭におけるごみの減量化への意識付けを促進すると共に、ごみの減量化に向けた新たな事業を検討する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

行革番号	32	改革事業名	高齢者・障害者へのごみ収集支援 (やわらぎ安心収集)	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	住民課
改革の内容	<p>◆現在の収集業務は、収集業務の効率性・安全性から、それぞれの地域内で定められたごみステーションで収集を行う方式により実施しているが、高齢者や障害者の方等にとっては、ステーションまでごみ袋を持ち運ぶことが困難であることから、一人暮らしの高齢者や障害者への支援策として、門戸前でごみを回収するサービスを実施するとともに、安否確認につなげる。</p> <p>◆平成26年度で、ボランティアなど地域福祉の担い手の参画のもと、地域福祉の仕組みづくりなどを定める「地域福祉計画」の策定を予定しており、その活動が根付くまでの期間を目処として行う。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

行革番号	33	改革事業名	敬老事業の見直し	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	福祉介護課
改革の内容	<p>◆今後も少子高齢化がさらに進むことで、対象者の増加により、高齢者施策の町財政に占めるウエイトが益々大きくなることから、よりバランスのとれた福祉施策の体系を目指し、敬老事業の見直しを行う。</p> <p>◆敬老事業のひとつである「敬老祝い金」について、平成25年度まで80歳・88歳・100歳の方を対象に交付していたが、そのうち80歳の方への祝い金は、制度創設時からの平均寿命の延び、また近隣市町でも実施している団体が無いことから、平成26年度より廃止する。また、88歳の方を対象に敬老祝い金と共に贈呈していた記念品も合わせて廃止する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	34	改革事業名	高齢者優遇措置事業の見直し (やわらぎの手帳優遇措置事業の見直し)	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	福祉介護課
改革の内容	<p>◆今後も少子高齢化がさらに進むことで、対象者の増加により、高齢者施策の町財政に占めるウエイトが益々大きくなることから、よりバランスのとれた福祉施策の体系を目指し、やわらぎの手帳優遇措置事業の見直しを行う。</p> <p>【高齢者優待バス運賃補助】 一部に高額利用があることから、一回利用につき利用者負担100円</p> <p>【高齢者優待JR運賃補助】 目的外使用を防げないことから、年間8,000円→年間5,000円 (段階的に縮小、27年度から廃止予定)</p> <p>【高齢者優待タクシー運賃補助】 年間8,000円(400円優待券20枚) バス路線の無い地域の方や、駅やバス停まで歩くことが困難な方などへのきめ細かな施策として、タクシー運賃の補助を開始する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	35	改革事業名	無料入浴券の見直しと 片岡の家・老人福祉センターの入浴有料化	
改革分類	⑤業務の見直し ③歳入・歳出の見直し		所管課	福祉介護課 社会福祉協議会
改革の内容	<p>◆今後も少子高齢化がさらに進むことで、対象者の増加により、高齢者施策の町財政に占めるウエイトが益々大きくなることから、よりバランスのとれた福祉施策の体系を目指し、適切な受益者負担を導入する。</p> <p>【高齢者優待入浴補助事業】 一回利用につき、利用者負担100円</p> <p>【片岡の家・老人福祉センターの入浴施設の利用】 一回利用につき、利用者負担100円</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

行革番号	36	改革事業名	一日ファミリー大会の見直し	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	福祉介護課
改革の内容	<p>◆ひとり親世帯の児童及び障がい児を対象に、日帰りで施設見学や観光等を実施してきたが、参加者の固定化もあり、一部の方を対象としたイベントから、より多くの人と世代が参加・交流できる内容へと見直しを行い、一日ファミリー大会から「ファミリーウォーク」へ事業転換を行う。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	

(----->)改善の研究・検討 (————>)改善の実施

行革番号	37	改革事業名	学童保育の充実 (開所日・開所時間の拡大、利用者負担の導入)	
改革分類	⑤業務の見直し ③歳入・歳出の見直し		所管課	福祉介護課
改革の内容	<p>◆仕事と子育ての両立を応援するため、各小学校で実施している学童保育の保育時間及び開所日を拡充する。また適切な受益者負担の考えから保育料を設定する。</p> <p>〔保育時間〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の放課後：午後5時まで→午後6時まで ・土曜日・夏休み等の学校休業日： 午前9時から午後5時まで→午前8時30分から午後6時まで <p>〔土曜日の開所日〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3土曜日のみ開所→毎週土曜日開所 <p>〔保育料〕 月額3,000円(第2子以降、要保護・準要保護世帯等を除く)</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

行革番号	38	改革事業名	町立幼稚園での預かり保育事業の実施	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	学校教育課
改革の内容	<p>◆子育て支援として、平成26年9月より、町立幼稚園の在園児を対象に、希望に応じ、月曜日から金曜日の教育時間終了時(午後2時。水曜日は午前11時30分)から午後4時まで「預かり保育」を実施する。</p> <p>◆尚、適切な受益者負担の考えから、園児1人につき保育料を設定する。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

行革番号	39	改革事業名	図書館の開館時間の繰上げ及び インターネットによる蔵書の貸出予約等の受付	
改革分類	⑤業務の見直し		所管課	文化交流課
改革の内容	<p>〔開館時間の繰上げ〕</p> <p>土曜・日曜・祝日は、早くから来場されている利用者もいることから、平成26年4月より開館時間を繰上げする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(平日) 見直し前 午前10時 → 見直し後 午前9時30分 ・(土曜・日曜・祝日) 見直し前 午前10時 → 見直し後 午前9時 <p>〔インターネットによる蔵書の貸出予約等の受付〕</p> <p>図書館システムの更新に合わせ、新しいサービスとして、ホームページ上で貸出中圖書の予約や貸出期間の延長申請を受け付け、利用者の利便性の向上を図る。</p>			
目標年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	→

(----->) 改善の研究・検討 (————>) 改善の実施

事務改善項目一覧

項番	項目名	所管課
1	議会(本会議)会議録の印刷製本委託の廃止による経常経費削減	議会事務局
2	議会運営の見直し(定例会日程・一般質問通告日の見直し)	議会事務局
3	住民に開かれた議会運営の推進(議会ホームページの内容充実、議会傍聴者増を目的としたPR推進)	議会事務局
4	特典付きふるさと納税(雷丸グッズプレゼント)の推進による自主財源確保	政策推進課
5	予算編成概要の見直し(新年度当初予算の内容が分かりやすい予算編成概要の作成)	政策推進課
6	今後10年間の町財政運営を考える「中期財政計画」の策定	政策推進課
7	有料広告掲載拡大による自主財源確保(ごみカレンダー、清掃車、公共施設への有料広告掲載)	政策推進課
8	職員への広報誌配布の廃止(ホームページ上での閲覧徹底によるペーパーレス化)	政策推進課
9	外国人留学生奨学金の廃止(公平性・費用対効果を検討)	政策推進課
10	町掲示板(告示板)の一箇所集約及びそれに合わせた告示内容のインターネット掲載	総務課
11	職員への事務服(ブレザー)貸与の廃止	総務課
12	給与明細書のデータ化及び出退勤システム導入によるタイムカードの廃止(ペーパーレス化・出退勤状況のデータ化による事務効率向上)	総務課
13	ノー残業デー推進による時間外勤務手当の削減	総務課
14	洪水時最大浸水深表示板設置による防災意識の向上	総務課
15	他団体(奈良県、地方公共団体金融機構)・民間企業等への派遣研修の実施	総務課

項番	項目名	所管課
16	入札方法の改善検討(事後審査型制限付一般競争入札の導入の検討)	総務課
17	未申告償却資産・未評価家屋の調査等による適正課税の推進	税務課
18	確定申告の受付期間の短縮	税務課
19	婚姻・出生届出時の雷丸型看板との記念撮影サービスの実施	住民課
20	自動交付機での諸証明の発行推進(自動交付機での発行手数料を低額にし、窓口での発行手数料と差を設けることにより窓口事務の負担を軽減)	住民課
21	税諸証明の自動交付機による発行の検討	住民課 税務課
22	転入者・転出者へのアンケート実施	住民課
23	国民健康保険加入の医療機関未受診世帯への健康優良家庭表彰の廃止(人間ドック受診費用助成への事業転換)	国保健康推進課
24	個別支援が必要な乳幼児を対象とした療育教室の充実	国保健康推進課
25	シルバーウオークの見直し(マイクロバス1台削減・ワゴン車コースの送迎場所の変更)	国保健康推進課
26	乳幼児・子ども医療受給者証の有効期限の延長(受給者証の有効期限を一年から複数年にする事による経費節減・事務効率の向上)	国保健康推進課
27	一人暮らし高齢者等対象の緊急通報サービスの見直し(委託コールセンターによる相談受付・安否確認コールの実施)	福祉介護課
28	介護予防教室の見直し(リスクのある方だけでなく、一般の高齢者まで対象を拡大)	福祉介護課
29	街路樹の剪定周期の見直し(一律3年周期から住民ニーズ・街路樹の種類に応じた剪定周期の短縮)	建設課
30	美化活動事業の見直しに合わせた公園サポーター(ボランティア)による公園管理の推進	住民課 建設課

項番	項目名	所管課
31	グラウンド利用申請窓口の集約による 利用者の利便性向上	建設課 生涯学習課
32	職員による雪丸PR推進(夏季の毎週水曜日における 雪丸デザインのポロシャツ着用・イベントや清掃活 動時における雪丸デザインのジャンパー着用)	地域 交流課
33	就学援助制度の認定基準の引き下げ (「生活保護基準の1.5倍」から「1.3倍」へ見 直し)	学校 教育課
34	幼稚園児・保育園児への お年玉(おもちゃ)配布事業の廃止	学校 教育課
35	小学校英語活動の見直し (費用が普通交付税に算入される自治体国際化 協会から派遣の外国語指導助手の活用)	学校 教育課
36	協賛企業からの広告料収入を財源とした 成人式の内容充実及び出席率向上	生涯 学習課
37	家庭教育学級の見直し (実施回数減に伴う補助金の減額)	生涯 学習課
38	初めて訪れる人でも分かりやすい 「やわらぎ会館」表示案内板の設置	文化 交流課